

アレルギー疾患医療連携拠点病院選定に係る調査票

作成者氏名及び連絡先 本調査票の問合せに対して回答できる方について記入してください。	フリガナ		役職	
	氏名(姓)	(名)	(内線) (直通電話 () —) e-mail : _____	
1. 病院の名称	フリガナ			
2. 病院の所在地	〒 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ 千葉県 電話 : () — FAX : () —			
3. 医療法上の許可病床数 (歯科の病床数を除く。)	1. 一般 : 床、2. 精神 : 床、3. 感染症 : 床 4. 結核 : 床、5. 療養 : 床			
4. 医師(研修医を含む。)の員数	常勤 : 名、非常勤 : 名 計 : 名			
5. 診療科名 当該病院の医療法上の標ぼう診療科について該当する番号すべてに○をつけ、該当する標榜科がない場合は「99. その他」欄に記入してください。	標ぼう診療科(番号に○をつけてください。)			
	1. 内科 2. 呼吸器内科 3. 循環器内科 4. 消化器内科 5. 気管食道内科 6. 神経内科 7. 心療内科 8. 性感染症内科 9. 外科 10. 呼吸器外科 11. 心臓血管外科 12. 消化器外科 13. 小児外科 14. 気管食道外科 15. 肛門外科 16. 整形外科 17. 脳神経外科 18. 形成外科 19. 美容外科 20. 精神科 21. アレルギー科 22. リウマチ科 23. 小児科 24. 皮膚科 25. 泌尿器科 26. 産婦人科 27. 産科 28. 婦人科 29. 眼科 30. 耳鼻咽喉科 31. リハビリテーション科 32. 放射線科 33. 病理診断科 34. 臨床検査科 35. 救急科 99. その他(次に記入してください。)			
	901	科	902	科
	903	科	904	科
6. 内科、小児科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科における専門医の配置状況	総合内科専門医 常勤 名、非常勤 名		うち、アレルギー専門医有資格 常勤 名、非常勤 名	
	小児科専門医 常勤 名、非常勤 名		うち、アレルギー専門医有資格 常勤 名、非常勤 名	
	皮膚科専門医 常勤 名、非常勤 名		うち、アレルギー専門医有資格 常勤 名、非常勤 名	
	眼科専門医 常勤 名、非常勤 名		うち、アレルギー専門医有資格 常勤 名、非常勤 名	
	耳鼻科専門医 常勤 名、非常勤 名		うち、アレルギー専門医有資格 常勤 名、非常勤 名	

7. 「アレルギー疾患医療提供体制の在り方」に規定するアレルギー疾患医療連携拠点病院の具体的内容の状況

(1) については貴院の現状について当てはまるものに、(2) から (5) までについては今後実施が可能かどうか該当する欄に○をつけてください。

(1) 「診療」機能について

必要に応じて関係する診療科が連携した、重症及び難治性アレルギー疾患の正確な診断・治療・管理について

	内容	自院で実施	実施診療科名					実施していない
			内科	小児科	皮膚科	眼科	耳鼻咽喉科	
診断	アレルギー全般	アレルギー同定の検査実施および評価（血液検査、プリックテスト、パッチテスト等）						
		アナフィラキシーの原因同定						
	肺及び下気道領域	肺機能検査（A）・NO測定（A）・呼吸抵抗測定（A）気道過敏性試験（B）等を用いた呼吸機能の評価						
		気管支喘息及び鑑別疾患の正確な診断						
	皮膚領域	アトピー性皮膚炎の正確な診断						
		重症及び難治性アレルギー性皮膚疾患の正確な診断						
	上気道領域	アレルギー性鼻炎の正確な診断						
		下気道、眼、皮膚疾患に影響する上気道疾患の正確な診断						
	眼領域	アレルギーが関与する眼疾患の正確な診断						
	食物アレルギー領域	運動誘発試験を含む食物経口負荷試験の実施および評価						
重症および難治性食物アレルギーの診断								
治療	アレルギー全般	アレルギー免疫療法の実施（舌下(A）・皮下(B)）						
	肺及び下気道領域	重症及び難治性気管支喘息の治療						
	皮膚領域	重症及び難治性のアトピー性皮膚炎・アレルギー性皮膚疾患の治療						
	上気道領域	重症及び難治性の下気道、眼、皮膚疾患に影響する上気道疾患の治療						
	眼領域	重症及び難治性の眼領域アレルギー疾患の治療						
管理	アレルギー全般	重症及び難治性アレルギーの長期管理						
	食物アレルギー領域	重症及び難治性食物アレルギー疾患の長期管理						

(2)「情報提供」機能について

千葉県アレルギー疾患医療連絡協議会と連携して、実施する事項

	実施できる	具体的内容	実施できない
患者やその家族に対する講習会等の定期的な実施			
県と協力し、地域住民に対する啓発活動の実施			

(3)「人材育成」機能について

千葉県アレルギー疾患医療連絡協議会と連携して、実施する事項

	実施できる	具体的内容	実施できない
県内のアレルギー疾患医療に携わる医療従事者の知識や技能の向上に資する研修の実施			
保健師や学校、児童福祉施設等の教職員等に対する研修の実施			

(4)「研究」機能について

千葉県アレルギー疾患医療連絡協議会と連携して、実施する事項

	実施できる	具体的内容	実施できない
県におけるアレルギー疾患の実情を継続的に把握するための調査・分析の実施			
国が長期的かつ戦略的に推進する大規模な疫学調査や臨床研究等に協力			

(5)「その他」について

千葉県アレルギー疾患医療連絡協議会と連携して、実施する事項

	実施できる	具体的内容	実施できない
県内の各地域における学校や児童福祉施設等が抱えるアレルギー疾患に関する諸問題に対して、市町村の教育委員会や市町村の関係部署に対し、医学的見地からの助言、支援を行う。			

8. 診療科ごとの入院患者・外来患者の数について

区 分	内科	小児科	皮膚科	眼科	耳鼻咽喉科
年間入院患者実数					
年間新外来患者数					
1日平均外来患者数 ()内は年間外来診療日数	()	()	()	()	()
平均在院日数					

※ 「年間入院患者実数」とは、平成28年度における新入院患者数を加えた数とする。

「年間新外来患者数」とは、平成28年度に来院した外来患者のうち、初診料を算定した患者数とする。

「1日平均外来患者数」とは、年間外来患者延数÷年間外来診療日数による数（小数第二位を四捨五入）とする。

※ 「内科」とは、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科等を含めた広義の内科

